

令和05年度 第1回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月09日 午後01時30分～午後05時00分

開催場所	愛宕警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。  
また、警備課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議での意見要望に対する取組結果等
  - (1) 「港区役所等の行政機関と連携して放置自転車を減らせば、自転車盗の被害が減るのではないか」との意見について
    - ア 港区芝支所まちづくり課と連携し、新橋駅前所在の公営駐輪場に当署が作成したチラシを貼付した。
    - イ そのほか関係機関と連携した各種対策を実施した。
  - (2) 「自転車の盗難被害が多発していることを街の人にもっと周知すれば、自転車利用者の防犯意識が高まって施錠するのではないか」との意見について
    - ア 4月12日にSL広場、4月19日に芝税務署、5月20日に東京タワーで、それぞれキャンペーンを実施し、無施錠の自転車の盗難被害が増加中との広報活動を展開した。
    - イ 今後も「メールけいしちょう」をはじめ、あらゆる機会を通じて広報活動を実施していく。
  - (3) 「飲酒して自転車に乗れば飲酒運転に当たることをもっと注意喚起すれば、自転車で飲みに行く人が減り、事故も減るのではないか」との意見について
    - ア 3月2日、4月16日、5月12日に、それぞれ街頭において、ヘルメットの着用について広報した。
    - イ それに併せて、自転車の通行方法や飲酒運転の禁止等について注意喚起した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

「大震災（風水害）をはじめとする各種災害警備対策の推進」について

  - (1) 災害に強い街づくり
    - ア 公助（行政機関による救助・救援活動）
    - イ 自助（自らの命は自らが守る）
    - ウ 共助（自分たちの街は自分たちで守る）
  - (2) 警察が行う災害警備とは  
大震災、風水害、火山被害、大規模事故災害等
  - (3) 災害に対する警察署の対応
    - ア 被害実態の把握及び各種情報の収集
    - イ 交通規制の実施
    - ウ 被災者の救出救助
    - エ 被災者の避難誘導
    - オ 行方不明者の捜索及び調査
    - カ 死体の調査及び検視等
    - キ 公共の安全と秩序の維持
  - (4) 震災への対応訓練  
震災警備総合訓練、交通対策（信号滅灯時の対応訓練）、非常用電源装置稼働訓練、救出救助訓練、自治会防災訓練等
  - (5) 災害時における協定の締結  
迅速な警備活動を実施することを目的とした各事業者との協定締結（災害用資機材、代替施設、水・食料等）
  - (6) 荒川流域大規模水害について
  - (7) ハザードマップ
  - (8) 警察機能の維持
  - (9) 災害警備資機材（本署中庭において委員に対する説明及び展示を実施）  
止水板、簡易担架、簡易トイレ、牽引補助車、ゴムボート、土のう、膨張堰、排水ポンプ、チェーンソー、エンジンカッター
- 2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 自助の面では、何をどのくらい備えればいいのかなど、身近にアドバイスしてくれる人がいてほしい。共助の面では、近隣の人同士が協力できるように、警察が間に入って橋渡しをしてほしい。
- (2) 港区の土のうステーションについて、家庭で使用する場合の状況や使用方法等、より具体的に知りたい。
- (3) 災害発生時に帰宅難民となった人が、どこへ避難すればよいのか、どこに何があるのかなど、警察署や交番から積極的に情報発信してほしい。
- (4) 情報発信の際、スマートキーが普及した今、「車両使用中に避難する際は、車のキーを抜かずに避難して下さい」という注意喚起は時代遅れなので、アップデートが必要ではないか。
- (5) どのくらいの人が住んでいて何人分の食料等が必要なのか、浸水被害のおそれがある場所の近くに土のうステーションが設置されているかなど、地域の特徴を把握して、あらゆる災害被害に的確に対応できるよう検証する必要がある。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月13日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 愛宕警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席につき、各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議で出された意見要望等に対する取組結果
  - (1) 「高齢者の靴への反射材の貼付は良い施策である」との意見について、高齢者の交通事故を一件でも減らすため、今後も各種交通キャンペーンを通じて、積極的な反射材の配布又は貼付活動を実施していくことを説明した。
  - (2) 「自転車と電動キックボードに対するルールやマナーの周知について、個別ではなく同時に周知させ自覚を持たせることはできないか」との意見について、春の全国交通安全運動において、自転車利用者に対する広報啓発活動及び電動キックボードを取り扱う企業による電動キックボードの乗り方の説明やルールやマナーに関する周知を行う「交通安全キャンペーン」を実施することを説明した。
  - (3) 「中高生に対して事例（高額損害補償）を通して自転車の安全指導（イヤホン、スマホ）をしてほしい」との意見について、昨年管内の中学校においてスタントマンによるスケアード・ストレイト（恐怖を直視させる実演）方式の交通安全教育を開催し、自転車の禁止行為等（イヤホン、スマホ）に対する教養及びルールとマナーの遵守、「高額損害賠償」に関する説明を実施した。また、本年の春の全国交通安全運動においても広報啓発活動を積極的に実施する予定であることを説明した。
  - (4) 「汐留シオサイト周辺のデッキを電動キックボードで走行している人の中に外国人も含まれているようなので、外国人にも分かりやすいように規制表示してほしい」との意見について、汐留シオサイト周辺のデッキは、歩道橋に該当することから、主管となっている東京都第一建設事務所に対して、英語版の横断幕を作成して掲示するよう依頼したことを説明した。
  - (5) 「増上寺前の交差点で自転車と車両のトラブルが頻繁に発生していると聞いたので確認してほしい」との意見について、同所における昨年1年間の交通事故発生状況について説明するとともに、同所に駐停車する車両の運転者や歩行者、自転車に対し、保護啓発に関するキャンペーン活動を実施したことを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

犯罪抑止総合対策の推進について  
都内における犯罪の発生状況及び今年警視庁指定重点犯罪、愛宕警察署指定犯罪等を説明し、それらの抑止対策について説明した。

  - (1) 指定重点犯罪の発生状況
    - ア 警視庁管内
 

昨年中の刑法犯の認知件数は20年ぶりに増加した。  
直近5年間では、侵入窃盗の発生は半減し、他の犯罪も発生が横ばいである中、特殊詐欺だけが大きく増え、高止まりとなっている。
    - イ 当署管内
 

警視庁管内全体と比較して、指定重点犯罪発生総件数における特殊詐欺発生件数の割合は低かった。
  - (2) サポート詐欺について
    - ア サポート詐欺の現状（件数・金額は手集計）
 

当署では、今年に入り既に4件発生し、被害総額は126万円となっている。  
パソコンを使用中に、突然警告画面が現れ、犯人に指示されるがままコンビニで電子マネーを購入し、騙し取られてしまったもの。
    - イ 抑止対策
 

(ア) 被害者となり得る高齢者を対象とした、一般家庭や中小企業への戸別訪問  
(イ) 新聞の折り込みチラシを利用した広報啓発活動  
(ウ) コンビニ各店への協力要請
  - (3) 自転車盗について
    - ア 自転車盗の現状

昨年、当署では自転車盗が大きく増加に転じた。  
被害場所については、約7割が路上からの被害となっており、新橋駅前地区周  
辺での被害が多い。  
また、駐輪時の約半数が施錠せずに盗難被害に遭っている。

イ 抑止対策

- (ア) 積極的な職務質問等、街頭活動の強化
- (イ) 管内駐輪場における広報啓発活動
- (ウ) 当署ホームページでの注意喚起

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 港区役所等の行政機関と連携を図り、放置自転車が減れば自転車盗の被害は減るのではないか。
- (2) 自転車の盗難被害が多発していることをもっと街の人に周知すれば、自転車利用者も防犯意識が高まり施錠するのではないか。
- (3) 飲酒して自転車に乗れば、飲酒運転に当たることをもっと注意喚起すれば、自転車で飲みに行く人が減り、被害も減るのではないか。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年01月19日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 愛宕警察署 講堂  
出席者 協議会委員 5名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席につき、各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回協議会で出された意見要望の回答結果について
  - (1) 「デモ隊の音量をもう少し小さくしてほしい」との意見について
  - (2) 「右翼の街宣活動時の音量を下げてほしい」との意見について
  - (3) 「デモの実施可能な時間をもう少し短く規制してほしい」との意見について
 いずれの意見要望についても、表現の自由等の憲法で保障された権利に配慮しつつ東京都公安条例等の関係法令に基づき適切に対応している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
重大交通事故防止対策の推進について  
警察署交通課の構成、昨年の警視庁及び愛宕署の交通事故発生状況、愛宕署交通課の事故防止対策の活動状況等について説明した。
  - (1) 交通課の構成
    - ア 交通総務係  
広報啓発活動、協力団体（交通安全協会等）との連絡調整、学校等における交通安全教室、警察署窓口業務（運転免許、車庫証明事務）等の業務を担当
    - イ 交通規制係  
交通規制や交通管制に関することや道路使用許可事務等の業務を担当
    - ウ 交通捜査係  
過失運転致死傷やひき逃げ事故捜査、道路交通法違反等の事件捜査活動を担当
    - エ 交通執行係  
白バイやミニパト等を活用した交通違反の取締り等を担当
  - (2) 交通事故発生状況  
昨年の警視庁管内及び愛宕署管内における交通事故発生件数、死者数、負傷者数等について、一昨年の発生状況と比較して説明した。
  - (3) 昨年愛宕署管内で発生した交通死亡事故
    - ア 自転車の単独転倒による死亡事故（28歳男性）
    - イ トンネル内における自動二輪車（オートバイ）による単独衝突事故
  - (4) 過去に発生した重大交通事故
    - ア 令和2年2月発生、登校中の小学3年生の児童が、青信号の横断歩道で左折車と衝突し死亡
    - イ 令和2年7月発生、87歳の女性が、青信号の横断歩道で左折車と衝突し意識不明のまま、6か月後に死亡
  - (5) 子供を守る
    - ア 管内の保育園における道路の歩き方と横断歩道の渡り方を中心とした安全教育の実施
    - イ 小中学校における恒常的な安全教育に自転車の乗り方に関する内容を追加して実施
    - ウ 愛宕警察署交通少年団の活動状況
  - (6) 高齢者を守る
    - ア 高齢者に対し靴に反射材を貼ったり啓発品を配布するなどの地道な街頭活動
    - イ 高齢者施設における安全講話の実施
    - ウ 単身高齢者宅を直接訪問しての交通安全呼び掛け活動の実施
  - (7) 各種啓発活動
    - ア 女性タレント出演の港区交通安全の集い
    - イ アナウンサーを招いての横断訓練
    - ウ S L 広場における「ヘルメット着用キャンペーン」の開催
  - (8) 自転車対策
    - ア 自転車に対する「信号無視」「一時不停止」等の悪質違反の取締り
    - イ 「自転車シミュレーター」を活用した危険疑似体験

- (9) 電動キックボード対策  
昨年、電動キックボードによる初の死亡事故が都内で発生した。また、愛宕署では、電動キックボードの酒気帯び運転を連続検挙したことを説明した。
  - (10) 環状二号線全線開通  
昨年12月18日に行われた開通式の状況とBRT連結バスについて説明した。
  - (11) 取締り活動ガイドライン  
愛宕署の駐車監視員活動ガイドライン等について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 高齢者の靴に反射材を貼り付けるのは良い施策である。
  - (2) 自転車と電動キックボードに対するルールやマナーの周知について、個別ではなく同時に周知させ自覚を持たせることはできないか。
  - (3) 中高生に対して事例（高額損害賠償）を通して自転車の交通安全指導（イヤホン、スマホ）をしてほしい。
  - (4) 汐留シオサイト周辺のデッキを電動キックボードで走行している人の中に外国人も含まれているようなので、外国人にも分かり易いように規制を表示してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「増上寺前の交差点で自転車と車両のトラブルが頻繁に発生していると聞いたので確認してほしい。」との要望があった

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年10月26日 午後02時30分～午後04時00分

開催場所 愛宕警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長の出席につき、各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回協議会で出された意見要望の取組結果について
  - (1) 「訪問介護のヘルパーや民生委員に協力依頼したり、女性警察官からの電話による注意喚起も効果的ではないか」との意見について、民生委員の方には既に当署で作成した広報チラシを高齢者施設や高齢者の居宅を訪問した際に配布する等をお願いしているが、今後、介護ヘルパーの方及び高齢者と携わる様々な方に協力を仰いでいく。また、当庁では、大切な家族を詐欺犯人から守るため、日頃から特殊詐欺対策について家族で話し合う必要性を皆様にご存知いただくため、北海道日本ハムファイターズの監督である新庄剛志氏を起用した動画を作成し、YouTube等で放映していく旨を説明した。
  - (2) 「広報啓発動画をYouTubeで放映しても若い世代しか見ないので、高齢者が見る広報媒体でも放映した方がよいのではないか。」との意見について、多くの高齢者に見ていただくために、区内のいきいきプラザや介護老人保健施設、コミュニティバス内等で放映している旨を説明した。また、高齢者のみを対象とせず、管内に所在する小学校・中学校の保護者宛てにも手紙を配布し、YouTubeを同校の生徒や保護者に視聴してもらうことで、自分の大切な祖父母を特殊詐欺から守るための呼び掛けを行った旨を説明した。
  - (3) 「ATMで携帯電話を使えないようにすることはできないか。」との意見について、「STOP! ATMでの携帯電話」対策を推進している旨を説明した。
  - (4) 「累積医療費というものが存在しないということや、電話のナンバーディスプレイに番号が表示されても信用しないよう呼び掛けるべきではないか。」との意見について、こちらからのメッセージを高齢者等の耳だけではなく、実際に手元に残るように9月19日の敬老の日に、新聞販売店の協力により折り込みチラシに当署の広報チラシを入れ広く啓発を行った。また、港区地域安全のつどいにおいて、「医療費が戻ることはない」旨を、東京都の劇団による公演や港区非公認防犯安全安心アイドルによる防犯の歌「お金の話はUSO!」等により呼び掛けた旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 警備諸対策の推進について
  - 当署では社会的注目が集まる行事やイベント、政府要人による管内施設への訪問、大規模な集会デモなど、警備課を中心に推進している、管内の警備事象について説明した。
  - (1) 要人に対する警護警備「故安倍晋三元総理の通夜・告別式に伴う警護警備」
    - 主催者や関係部門と連携し、多数の参列者、一般献花者に対する対応等により雑踏事故を防止し警備を実施した。
  - (2) 皇族に対する警衛警備「皇后陛下東京プリンスホテル行啓に伴う警衛警備」
    - ア 第48回フローレンスナイチンゲール記章授与式
      - この式典は、顕著な功績のある世界各国の看護師を表彰する「フローレンスナイチンゲール記章授与式」と言われるもので、2年に1回東京プリンスホテルで開催され、皇后陛下は式典を主催する日本赤十字社の名誉総裁を務めている。
    - イ 警衛態勢
      - 皇室と国民の親和に配慮した自動車お列の目的地までの円滑な通行及び施設内における皇后陛下の安全を確保する。
  - (3) 大規模集会デモ等の治安警備
    - ア 都立芝公園23号地
      - 管内に所在するこの公園は、集会会場及びデモの出発地点となっている。
    - イ 会場周辺の警備
      - 会場周辺を警戒警備や、不測の事態に対応している。
    - ウ デモ警備

デモ隊に対する機動隊等による規制を行う。また、デモ隊が交差点を速やかに通過できるように、また、デモコース上を通過する路線バスや一般車両が円滑に通行できるよう交通整理を行っている。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) デモ隊の音量をもう少し小さくしてほしい。
- (2) 右翼の街宣活動時の音量を下げしてほしい。
- (3) デモの実施可能な時間をもう少し短く規制してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



令和04年度 第1回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月28日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 愛宕警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席につき、各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議で出された意見要望等に対する取組結果
  - (1) 「地域住民に向けた災害時の対処マニュアルの作成や防災上必要な知識や情報の周知をお願いしたい。」との意見について、警視庁作成の「地震のときはこうしよう」及び港区作成の「大震災に備えて」「港区浸水ハザードマップ」等の資料を各種訓練や防災週間等の機会に住民に配付している旨を説明した。
  - (2) 「安否確認のためのシステムづくり」との意見について、システムやルールをつくるためには、自治体単位が好ましいことから、今後も港区と協議を重ね、検討していく旨を説明した。
  - (3) 「自転車の利用者がスマホやイヤホンを使用しての『ながら運転』が散見される。『ながら運転』の危険性の周知や指導をお願いしたい。」との意見について、月1回以上「自転車集中取締りの日」を設け、信号無視や傘差し運転等の取締りの実施、学校や会社での「安全教育」や「安全講話」の実施、路上での「自転車ストップ作戦」等の広報啓発、危険走行を現認した場合の「自転車警告カード」「自転車マナーカード」交付等を実施して、自転車が関与する重大事故防止を図る旨を説明した。
- 2 取締りガイドラインについて  
「駐車監視員活動ガイドライン」について、その活動範囲は「最重点」又は「重点」と指定された路線や地域を中心に実施されており、警視庁ホームページ上で一般公開されていることを説明し、見直しについて意見等を求めた。
- 3 前回の協議会以降の主な活動について  
逮捕監禁・強盗事件被疑者の検挙、風俗営業店舗従業員による重傷傷害事件被疑者の検挙、新橋駅前における痴漢撲滅キャンペーンの実施、新橋駅前交番における警察官の密着取材について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺対策の推進について  
特殊詐欺については、他の犯罪が大幅に減少している中で、唯一、高止まりの状況となっており、目下の治安対策の中でも最も重要な課題の一つであるため、現在の状況、今後の被害防止対策、検挙対策等について説明し、意見等を求めた。
  - (1) 特殊詐欺の現状  
犯人は複数で、組織化されており、マニュアルに従って役割分担がなされたプロ集団であるため、被害者が詐欺であることを見破るのは困難である。
  - (2) 特殊詐欺被害状況  
ア 令和3年(都内、当署管内)の認知件数、被害金額  
イ 令和4年4月末まで(都内、当署管内)の認知件数、被害金額
  - (3) 特殊詐欺被害防止対策  
当署管内発生被害の4件中3件の手口が、還付金詐欺であることから、ATMで携帯電話を使用させなければ、発生を防ぐことができる。
  - (4) 「ストップ! ATMでの携帯電話」運動の強化推進  
ア ATMに警察官を配置して、携帯電話を利用している人への声掛け、注意喚起  
イ 無人ATMの全てに「STOP! ATMでの携帯電話」のステッカーを掲示  
ウ 車両によるマイク広報  
エ 還付金詐欺の手口を紹介した動画を作成し、YouTubeへの投稿や港区役所、路線バス、新橋駅前のデジタルサイネージでの放映による広報の実施
  - (5) 特殊詐欺の検挙対策  
昨年、特殊詐欺グループの仲間割れにより発生した逮捕監禁傷害事件を端緒に特殊詐欺事件の被疑者を検挙したことから、今後もあらゆる事件を端緒と捉え被疑者の検挙に努める。

2 警察署協議会からの意見要望等

被害防止の注意喚起について

- (1) 訪問介護のヘルパーや民生委員に協力依頼したり、女性警察官からの電話による注意喚起も効果的ではないか。
- (2) 広報啓発動画をY o u T u b eで放映しても若い世代しか見ないので、高齢者が見る広報媒体でも放映した方が良くはないか。
- (3) A T Mで携帯電話を使えないようすることはできないか。
- (4) 累積医療費というものがないということや電話のナンバーディスプレイに番号が表示されても信用しないよう呼び掛けるべきではないか。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月08日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	愛宕警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、警備課長の出席につき、各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 「刃物使用等、凶悪事件に対する初動対応について」の取組結果
    - ア 子供が不審者等に遭遇した際の対処訓練や防犯教育の実施をお願いしたい。生活安全課員を管内所在の保育園へ派遣し、園児の避難誘導、刺股を活用した不審者の制圧訓練等、子供の安全確保に向けた防犯教育を実施した旨を説明した。
    - イ 本年1月15日、大学入学共通テスト会場で受験生らが刃物で殺傷される殺人未遂事件が発生したことを受け、管内所在の中学、高校、大学の試験会場へ警察官を派遣し、受験生の安全確保に努めた旨を説明した。
    - ウ 当署地域警察官に対する強盗未遂及び公務執行妨害事件の発生を受け、不法行為企図者への制圧逮捕等、受傷事故防止訓練を一層強化している旨を説明した。
  - (2) 大門交差点から芝大門交差点に至る間の道路で、横断歩道のない場所を横断する歩行者が散見されるので交通事故防止に向けた対策をお願いしたい。  
現場は、街路や車両出入口があり、ガードレール等で歩道と車道を分離することができないため、中央分離帯等を設置できないかを道路管理者と検討したところ、道路幅員や車線数が東京都の設計基準に達していないこと、現場道路は、丁字路になっており、中央分離帯等を設置すると、車両が左折のみの通行となり、利便性が損なわれることから、新設は困難であるとの見解に達したこと。  
また、横断歩道の新設を検討したが、この通りに設置されている横断歩道間の距離は約100メートルで、短い間隔で横断歩道を新設すると、車両の円滑な走行を阻害し、交通渋滞に繋がるため、設置は困難との見解に達した。当面は、警察官による指導警告を一層強化し、注意喚起を図る看板を設置する等、交通実態や道路環境等を考慮しながら、道路管理者と総合的に検討していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

災害発生時の諸対策について  
近年の気候変動の影響による豪雨災害、火山活動の活発化等、自然現象の変化、都市機能の高度化に伴う社会構造の変化等から、地震以外の大規模な自然災害への対応が求められることから、警察の役割や対応策について説明した。

  - (1) 災害発生時における警察の役割
  - (2) 令和3年に都内で震度5強の地震を観測した際に把握した課題と対応策
    - ア 警備要員の確保に向けた、指定警備要員の見直し
    - イ 当番員の迅速かつ適切な対応を図るための、震災初動マニュアルの見直し
    - ウ 災害訓練の実施（三田署、第九機動隊との合同警備訓練）
  - (3) 災害に強い街づくり
    - ア 「自助、共助、公助」の基本理念に基づき、官民の相互連携、支援態勢の強化
    - イ 管内企業等とのパートナーシップ協定の締結
  - (4) 荒川氾濫時の水害対策
    - ア 荒川氾濫時、新橋地区の浸水被害シミュレーション
    - イ 警察署機能の維持に向けた、警察代替施設の確保
  - (5) 電力供給を担うインフラ施設に対する視察点検の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 

地域住民に向けた災害時の対処マニュアルの作成、防災上必要な知識や情報の周知をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

委員から「自転車の利用者がスマートフォンやイヤフォンを使用しながら運転する、いわゆる『ながら運転』が散見される。『ながら運転』の危険性の周知や指導を

お願いしたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月21日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	愛宕警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 新橋地区の悪質な客引きや違法風俗店等取締り対策の強化をお願いしたい。  
11月に中国人客引きと日本人客引きをそれぞれ検挙した。また110番通報や署に相談が寄せられている店舗に行政立入を実施し、違反行為のあった店舗に行政処分を実施した。  
新橋地区所在のマッサージ店で稼働していた中国人女性1名を出入国管理及び難民認定法違反(資格外活動)で検挙し、更にこの女性が資格外活動と知りつつ、働かせていた日本人男性を不法就労助長で検挙した旨を説明した。
  - (2) 新橋地区飲食店の利用者に対して、悪質な客引きや違法風俗店等への注意喚起を目的とした広報啓発をお願いしたい。  
客引きやぼったくり被害への注意を促すため、広報チラシを作成し、11月5日、同月11日の2回、新橋駅S.L広場前において港区を始め、防犯協会等の協力団体と連携した被害撲滅キャンペーンの実施や新橋駅S.L広場に設置されたデジタルサイネージを活用して、被害防止を促す動画の放映、マスコミ報道を通じて、新橋地区の客引きの実態や警察の取組について情報発信を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 刃物使用等、凶悪事件に対する初動対応について  
私鉄電車内における刃物等を使用した凶悪事件の連続発生や管内の繁華街において刃物使用殺人未遂事件が発生したことを踏まえ、特に年末年始は飲酒絡みのトラブルが増加し、刃物等を使用した凶悪事件の発生が懸念されることから、警察の初動対応について説明した。
  - (1) 管内の銃刀法違反事件、軽犯罪法違反(凶器携帯)事件の認知、検挙状況
  - (2) 重要事案発生時の初動対応
    - ア 重要事案認知時の組織的対応
    - イ リモコン指揮者の個々具体的な指揮による現場対応
    - ウ 装備資器材を活用した被害拡大防止
  - (3) 鉄道事業者と連携した凶悪事件対応訓練の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - 子供への不審者等に遭遇した際の対処訓練や防犯教育の実施をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

委員から「大門交差点から芝大門交差点に至る間の道路で横断歩道のない場所を横断する歩行者が散見されるので、交通事故防止に向けた対策をお願いしたい。」旨の要望があった。

その他

令和03年度 第2回 愛宕警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月27日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 愛宕警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席につき、各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) ゆりかもめ汐留駅通路に人が集まり、酒盛りをして騒いでいる状況が見受けられるので、東京2020大会に向けた対策をお願いしたい。  
地域警察官等による、駅の重点警戒を実施した旨説明した。
  - (2) MINATOシティハーフマラソン開催時、赤羽橋交差点で朝から人が集まり、騒音と渋滞が発生した。東京2020大会では隣接警察署と連携して対応をお願いしたい。  
管内ではパラリンピック大会マラソン競技が開催され、首都高料金の上乗せを代表する事前対策、隣接署や関係機関との連携により交通渋滞や騒音の発生を抑えた旨説明した。
  - (3) 一時不停止や一方通行逆走違反が見受けられる。駐車場から出入庫する際に、一方通行を無視する車両の取締りをお願いしたい。  
現場を確認した結果、進入禁止等、交通標識の視認性に問題はなかった。交通上危険な路線への重点的な取締りを実施していく旨説明した。
  - (4) 芝公園2丁目5番メルパルクホールから区立芝公園保育園の路地は、メルパルクホールからは一方通行で、区立芝公園保育園からは相互通行になり、運転手に分かりづらい、分かるような標識の設置の検討をお願いしたい。  
現場を確認した結果、交通上危険があると判断し、一方通行終わりを明示する交通標識を新設する予定である旨説明した。
  - (5) プリンスパークタワー東京出入口から芝公園グラウンド前交差点までの間、大型車両の駐車が多く、交差点の左折が困難になることから取締りをお願いしたい。  
現場を確認した結果、周辺道路には運転手が乗車した状態の工事開始待ちの大型車両等が駐車していることを確認しており、駐停車車両の排除、駐車取締りを実施していく旨説明した。
- 2 各課の取組について
  - (1) 交通課
    - ア 交通課概要
    - イ 交通事故発生状況
    - ウ 交通事故抑止対策
    - エ 検挙事例
  - (2) 警備課  
東京オリンピックパラリンピック競技大会の警備状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
新橋地区盛り場総合対策の推進について  
コロナ禍においても、新橋地区では依然として客引きが行われており、特に中国人客引きは、酔客を狙った、違法な性的サービスの提供や高額な飲食代金の請求、金銭窃取、電子計算機使用詐欺等、相談が寄せられている状況である。  
新橋地区における更なる検挙対策により、「安全で安心な街づくり」を推進していく。
- (1) 新橋地区の取締り
  - ア 客引きの取締り強化
  - イ 違法風俗店の取締り強化
    - (ア) 無許可風俗営業店の取締り
    - (イ) 禁止地域内営業店の取締り
  - ウ 改正条例を適用した取締りの推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 客引き対策  
新橋地区の悪質な客引きや違法風俗店等取締り対策の強化をお願いしたい。

(2) 啓発活動

新橋地区飲食店の利用者に対して、悪質な客引きや違法風俗店等への注意喚起を目的とした広報啓発をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他